

総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会
原子力小委員会 第30回会合

日時 令和4年8月25日(木) 10:00~11:40

場所 オンライン開催

1. 開会

○山口委員長

定刻となりましたので、ただ今より総合資源エネルギー調査会第30回原子力小委員会を開催いたします。

委員および専門委員の皆さま方におかれましては、ご多忙のところご出席いただきまして、ありがとうございます。

まず、本日の会議の開催方法などにつきまして、事務局から説明いただきます。よろしくお願いいたします。

○遠藤課長

本日の小委員会の開催方法につきましては、前回と同じくオンラインにて行わせていただきます。また、本日の会議の様子はYouTubeの経産省チャンネルで生放送させていただきます。オンライン開催ということで、皆さまには事前にメールで資料をお送りしてございますが、Teamsの画面上でも適宜投影をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

○山口委員長

続きまして、事務局から本日の委員の出欠状況について説明をお願いします。

○遠藤課長

本日の会合につきましては、伊藤委員、大橋委員におかれては、用務のためご欠席との連絡をいただいておりますので、ご報告をさせていただきます。

2. 説明・自由討議

○山口委員長

ありがとうございました。

それでは、議事に移りたいと思います。本日は2022年度の電力需給対策について、原子力小委員会の中間論点整理(案)、これを議題といたしまして議論を進めさせていただきます。

事務局より資料3と資料4を用いて説明させていただきます。資料5も準備してございますが、こちらは資料4をワード形式にしたものとなっております。それから、資料6でございますが、これは前回の小委員会におけるご意見、それから中間整理への反映、そういったものをまとめたものになります。これらの資料を説明いたしました後に、委員の皆さま

の議論とさせていただきます。

では、資料3、それから資料4について、事務局より説明お願いいたします。

○遠藤課長

事務局でございます。今、委員長からお話しいただきましたとおり、資料3、4に基づいてご説明を申し上げますが、資料4、それから5、ワードで準備をさせていただきましたものは、少し資料の4のパワーポイントでは全体がちょっと見づらいというご指摘も賜りましたので、一覧性という観点からワードにまとめたというものでございます。

それでは、資料3に基づいてまずご説明を申し上げますが、実は、これはこの原子力小委員会です。主に議論すべき政策マター、課題ではございませんが、原子力の議論を進めていくに当たって、直近の需給の状況がどうなっているかというところについても、しっかり説明をしてほしいというご指摘を賜ってございました。

前回、8月9日の原子力小委員会におきまして、国内の動向という資料を準備をさせていただきました。海外の動向と併せて国内の動向についても、資料は準備をさせていただきましたが、時間の都合上ご説明をする時間が取れてございませんでしたので、本日ちょっと補足的にご参考という位置付けで、現状の需給を紹介させていただきます。従って、これはあくまでご参考ということで、何かまたご質問等ございましたら、後ほど事務局にお問い合わせを賜ればと思います。

1枚おめくりを賜りまして2ページでございます。直近で申し上げますと、6月27日から6月30日、3月にも一度ございましたが、6月の末にも東京電力管内を中心とする需給の逼迫（ひっばく）がございました。これも3月と同様でございますが、やはり気象条件の異常性ということで、異例の暑さによる需要の大幅な増大が今回6月はあった。あとは、夏はこれご案内のとおり、7月8月が、非常に需要が多くなりますので、そこに向けた発電所の計画的な補修をやっているタイミングで、この需要の異常な暑さが来てしまったということ。

今回対応させていただいたのは、各火力発電所の出力増加ですとか、今持っているところでの融通と、最大限の発電というところをお願いしつつ、他のエリアから東京電力管内への電力融通、それから国の役割としては「電力需給ひっ迫注意報」というものを、発令をさせていただき、また「需給ひっ迫準備情報」の発表というものをさせていただいたということでございます。

1枚おめくりいただいて、3月にも先ほど申し上げたとおり、同様の問題ございましたので、そこでの下の逼迫時の対応ということで、特にどのような形でアラートを発するかというところを踏まえて今回対応させていただいたということでございます。

何枚かおめくりを賜りまして5ページでございます。6月の最大電力需要の推移ということで、記録的な猛暑に6月末になったということを書いてございます。

何枚か進ませていただいて7ページでございます。今も申し上げましたとおり、発電所の補修というものを定期的に行ってございまして、ここで高需要期と端境期の、この端境期に

ちょうどこういうものが起きてしまったということでございます。

それから何枚かおめくりを賜りまして、「今後の」ということでございます。11 ページに書いてございます。これは6月7日の電力需給に関する検討会合というものを開きまして、供給面、需要面、それから構造的な対策として予備電源の確保、燃料調達の管理、新規投資促進といったものを、それから系統の増強といった3点で整理をしております。

当面、この夏は、1枚おめくりいただいて12ページをご覧いただくと、夏の需要が非常に高くなる場所については、相応の予備率をこうした短期的な努力を踏まえて確保しているということですが、さらに2枚おめくりを賜りますと14ページでございます。

これが今年の冬にかけての需給の見通しでございますが、マイナスの非常に厳しい見通しというところから、火力電源をはじめとする供給力を何とか確保するという取り組みを続けて、一応今は水面上には出てきていると。さらにこの後、努力を重ねてございまして、さらにこれを3%台、4%台まで何とか高めていくという見通しが現状立ちつつあるというところでございます。現状の数字等のリバイスにつきましては、また電力・ガス小委等の関係をする小委員会で精査をしてお報告をさせていただくことになると思っております。

それでもう一枚おめくりを賜りますと、こうした状況を踏まえて原子力の活用をどうしていくかということが議論になってございまして、この夏冬は厳しいと。それからおそらくはこうした厳しい状況が当面続いていくということを考えますと、この原子力をどう活用していくかということが議題になってくるわけですが、総理もご発言をされてますけれども、今あるのはこの濃いオレンジの10基のうち、大体定期検査ですとか、いろんなことを考えますと、10基がフルフル動くということではないんですが、最大その9基ということで、可能な限りそこをしっかりと運用していくということに加えて、それから上のほうに載ってございます設置変更許可と、それから理解表明をしたところが4基、それから設置変更許可を得ているところが3基ということで、追加の7基がございます。

これは先ほどご覧いただいた今年の夏、それから今年の冬にかけて、すぐに活用できるというものではございませんが、来年の夏以降の活用に向けて、この7基の再稼働も進めていくということでございます。

蛇足ながら申し上げますが、報道等で総理が7基、官邸の会議で7基というご発言をされたということで報道等出てございますけれども、これは設置許可を受けた基ということで、上に出ている4基と3基ということございまして、来年の夏以降、順次再稼働を目指して、今、取り組みを進めていくものですが、ここについて政府が全面に立った地元のご理解に向けた取り組みを進める、また事業者における安全最優先での工事を行う、しっかり行っていくということに対する指導を国として行っているという趣旨だと受け止めてございます。

それから1枚おめくりいただきまして、燃料の動向でございますが、ウクライナの情勢もございました。それからウクライナの情勢の前からもともと需給のバランスが非常に逼迫をしておりました、コロナ禍の経済停滞から需要が回復してきたにもかかわらず、供給

が追い付いていないということで、ウクライナ侵攻の前からガソリン等を含めて非常に深刻な状態が起きていたところに加えて、ウクライナ情勢が生じた。

加えて一番後ろのページに付けてございます、例えばアメリカから輸入している LNG フリーポートという基地において火災が発生し、操業停止し、完全稼働復帰は 2022 年末と見込まれるなどということで、燃料リスクも今非常に予断を許さない状況ということでございまして、17 ページをご覧いただくと、若干ちょっと7月から資料はリバイスをできてございませんが、LNGの価格の推移ということでご覧いただくと、特に非常に高い値段、スポットが非常に高い値段にぶれてきているということが言えると思います。

長期契約で確保しているものはこれより、直近この数字を見ますと 60 ドルという数字が出てございますが、その大体半分から3分の1程度には収められるような長期契約からすると、スポットは非常にぶれてきているというような状況で、燃料をそもそも確保できるのか、それから確保したとしても、その価格が転嫁をしてしまうというような状況で、構造的にこうした問題に取り組んでいかなければいけないということで、全体の需給の構造のご説明とさせていただきます。

すみません、お時間長くなりましたが、続きまして資料の4、原子力小委員会の中間論点整理という紙に基づいて説明させていただきます。先ほど申し上げたとおり、この中間整理の案というものを、一覧性という観点からワードにしたものが資料の5でございまして、内容は変わってございません。それから資料の6で、各委員から賜りました中間論点整理(案)への反映というものを準備をさせていただきます。

申し訳ございません、こちら五十音順で各委員のご意見まとめてございまして、専門委員お三方のご意見がちょっと表には、ごめんなさい、入ってございませんが、すいません、量の関係と、あと委員の皆さまから賜りましたご意見の数等を踏まえまして、こういう形にさせていただきますが、専門委員の方々のご意見もしっかり踏まえて反映をしているつもりですので、この後ご説明をさせていただきます。

では、資料の4に基づきましてご説明を申し上げます。1枚おめくりいただいて論点整理(イメージ)というところは、これは前回から変わってございません。それでもう1枚おめくりをいたしまして、論点整理(イメージ)の(1)「基本原則」の再確認というところがございます。これ前のページの問題認識を踏まえて進めていくべき基本的な方針というところを書いているところがございますが、このまず①のところにつきまして、安全性が最優先であるとの原則の再確認、これは前回、杉本委員から賜りましたご指摘を踏まえて追加していると。

それから③について、これら①②③について明確化し、長期的なエネルギー・原子力政策の整合を図っていくため、政策方針を明確化していくべきではないかと。それから、国民とのコミュニケーションの深化を図っていくべきではないかというところを追加をさせていただきました。これ政策の明確化に関しましては朝野委員、それから遠藤委員、それから小野委員からご指摘を賜ったところ、それから杉本委員や村上委員からもご指摘賜りました、

政策を明確化、それからコミュニケーションの深化というところを反映させていただきました。

1枚おめくりを賜りまして、3ページでございます。続きということで①②③の具体例を書いてございますが、①につきましては先ほど申し上げました杉本委員のご指摘を反映してございます。②につきましては、最初の赤字の線でございますが、ここにつきましては伊藤委員のご指摘を踏まえまして、事故の経験・教訓を踏まえた開発・実装による安全性の向上を図っていくべきだということ。それから中ほどの安定供給における「自己決定力」の確保という段では、朝野委員のご指摘を踏まえまして、特定の地域や化石燃料への過度の依存からの脱却、供給手段の多様化という点を記載をさせていただいております。

1枚おめくりいただきまして4ページでございます。豊永委員からのご指摘を踏まえまして、官民の関係者による取り組み全体の整合性を確保していくための全体の法律的なご指摘を賜りましたが、全体の枠組みの検討というバーを追加をさせていただきました。

1枚おめくりをいただきまして5ページでございます。(2)に移りまして、まず前段でございますが、現状認識のところは、これは山下委員からのご指摘を踏まえまして、自国のエネルギー安全保障強化やグローバル市場の獲得に向けて、ということを追加をさせていただいております。

それから、具体的に行っていくものでございます。下、①でございますが、赤字バーを追加してございます。マイルストーン設定と定期的な評価・検証、PDCAサイクルという点を、これは朝野委員、松久保委員のご指摘を踏まえて追加をさせていただきました。それから、核燃料サイクル、最終処分に関する長期的な整合性の確保に向けた官民での研究・検討の推進と。これも竹下委員、松久保委員、村上委員からのご指摘を踏まえて追加をさせていただいております。

それから6ページでございますが、具体的なプロジェクトにつきましては、松久保委員から縷々ご指摘を賜ってございます、過去の失敗事例の検証と、それを踏まえた実施体制の構築、それから主体の明確化ということを書かせていただきました。それから中ほど、佐藤委員からご指摘を賜ってございます、革新炉開発における戦略的な国際協力関係の構築と。ただし、自立性を確保した上での関係を構築していくということを1個書かせていただいております。

それから下も、海外事例等も参考にしながらこういうものも進めていくべきという佐藤委員のご指摘を踏まえて追加をしてございます。それから民間人材を活用していくに当たって、その流動性の確保が必要であるということで、ここは山下委員からのご指摘を踏まえて追加をしてございます。それからプロジェクトマネジメントの人材登用、能力発揮に向けた環境整備の検討というところも、ここも佐藤委員のご指摘を踏まえた点でございます。

1枚おめくりをさせていただきまして、次、(3)のパートに移らせていただきます。産業界の能動的な取り組みに向けた予見性の向上というパートでございまして、これは大橋委員から、バックエンドのところについて、ややちょっと不明確だというご指摘も賜りまし

たので、委員長ともご相談の上で、①②、発電のところの環境整備というところと、バックエンドに関する不確実性の払拭に向けた環境整備というところを分けて整理をし直して、バックエンドについて具体的な記載としてございます。

また、こちらにつきましてはバックエンド、それから発電事業の運営、特に現場で働く方々のご意見を踏まえた働きやすさ、予見性の確保ということで、坂田委員からこれまで縷々ご指摘も賜ってございますし、同様の指摘を松村委員からもご指摘を賜ってございましたので、そうしたところも踏まえた修正とさせていただきます。

まず7ページの②発電事業でございます。これは具体的には大橋委員からもご指摘を賜ってございます。事業者による原子力資産の活用継続という形にさせていただいて、主語を明確化した上で、革新炉も含めた投資に関する回収期間の長期化、それからボラティリティーの増大ということで、要素を明確化をするということ。それから市場制度、既に検討を進めてございますが、そこと原子力発電の整合性の検討と。それから又吉委員からご指摘賜った原子力発電の価値の適正な評価等というところを、又吉委員のご意見も、坂田委員のご指摘も参考にさせていただきつつ追加をしたところでございます。

それから8ページをご覧くださいますと、斉藤委員からご指摘を賜った全体の明確化でございます。バックエンド事業に関する不確実性という中の1つには市場規制などの制度の最適化に向けた、ということで、これは事業運営と同様にそういう課題でございます。

それからクリアランス物の利用の促進ですとか、国際動向も踏まえた規制対話を含む官民の取り組み強化、これは前回、小委員会でも既に議論をさせていただいた、廃止措置、バックエンドを進めていくに当たっての課題として取り上げさせていただいたことを踏まえてこういう記載とさせていただきます。

それから2つ目でございます。廃止措置の着実な実施・円滑化に向けた環境整備というところで、これは松久保委員からも、新增設とか前向きなところをおおわせるような、そういうことばかりではなくて、ちゃんとしっかり廃炉も進めていくというようなことにしないとバランスが取れないというようなご指摘も縷々賜ってございました。そうしたことも踏まえまして、廃止措置等の着実な実施・円滑化に向けて、わが国全体での計画性・整合性の確保、必要な資金を確保するための方策検討等を書いてございます。

これも申し上げたとおり、一度小委本体にも取り上げをさせていただきましたが、別途廃止措置ワーキングのほうで検討を今具体的に進めていただいているところでございますので、いずれそちらのワーキングの検討の結果も小委本体にご報告させていただき、この部分を充実化させていくということになるかと思っております。

それから3つ目といたしまして、最終処分等をはじめとする国の責務の明確化と。この具体的な内容をちょっと書き下しをさせていただいて、1つは高レベル放射性廃棄物の最終処分施設の立地、それから2つ目でございますが、貯蔵・処理・処分等の立地・運営に向けた事業者への支援や関係者との調整という形で内容も書き下しをさせていただきました。

それから1枚おめくりいただきまして、(4)原子力ものづくり基盤の強化と戦略的な市

場獲得ということで、これは新井専門委員のご意見も踏まえてまとめた全体のパートでございますが、山下委員からのご指摘を踏まえて、セグメント毎のということで、経営課題に即したということで、より趣旨を明確化をさせていただいております。

それから何枚か進んでいただいて、(5) 立地地域共生および国民各層とのコミュニケーションの深化というところでございます。12 ページでございます。この中では、コミュニケーションの目的の明確化と、幅広い関係者との双方向コミュニケーションによる政策議論の促進ということ、これは村上委員のご指摘を踏まえて追加をさせていただいております。ただ、これが何のためにやるのかと。

双方向コミュニケーション、国民的な議論というご意見を踏まえて後段追加をさせていただいておりますが、コミュニケーションの目的が何か書かれていないという村上委員のご指摘もございますので、決め打ちということではなくて、当然やっていくべき例示といたしまして、エネルギー政策全体の中での原子力の位置付け、それから安定供給の維持や2030年エネルギーミックス達成に向けた原子力の活用の見通しということで、これも村上委員、それから小林委員からご指摘を賜ってございました、安定供給の維持や2030年のミックス達成に向けた活用の見通しというものを例示、これから議論していくべき具体例として追記をさせていただいたということでございます。

以上、各委員から前回ご指摘を賜りました指摘を、それぞれ追加をさせていただいたものがこの資料でございまして、具体例、それぞれの対応表につきましては資料6をご覧くださいければと思います。

それから、事前の各委員へのご説明の中でもさまざまご意見を賜りました。例えばこのそれぞれの中間論点整理、これ書いてございますものの主語、それから主体が何であるかということが不明確だというご指摘も賜ってございます。全般にわたるご指摘でございますので、ちょっとこうしたご指摘も踏まえながら、今回の中間論点整理というのは、今まで各議題一通りこなしてきて、各委員から賜りましたご指摘を一通りまとめたという位置付けでございますので、ここは委員長とご相談の上で、こうした議論の中で、さらに深掘りをしていくもの、具体化をしていくものというものを本小委員会で議論をまた進めてまいりまして、その上で、今あるこの中間論点整理を、さらに議論を深掘りをしていくということになります。

そうした議論をしていく上での参考として受け止めさせていただいて、そういう検討を進めてまいればと思っております。すみません、私からのご説明は以上でございます。

○山口委員長

ありがとうございました。それでは、これから自由討論および質疑応答に移らせていただきます。ご発言もしくはご質問を希望される場合、オンライン会議システムのチャットボックスでお名前と発言希望の旨をご記入ください。

あるいはオンライン会議システムの「手を挙げる」という機能、こちらで発言表明していただいても結構でございます。順次指名させていただきます。なお、ご発言時間でござい

すけれども、本日もできるだけ多くの方にご発言いただく機会を確保すると、そういうことで、恐れ入りますが、お1人当たり3分程度でお願いいたします。時間の目安としまして2分が経過しました段階、それから3分が経過しました段階で、チャットボックスでお知らせさせていただきます。

それから専門委員の皆さまにおかれましても、ご発言のご希望ありましたら、時間の許す限りご発言いただきたいと考えてございます。よろしく申し上げます。

それで一通り皆さまからご意見をお伺いした上で、もし時間に余裕ございましたら、事務局からのコメント、あるいは希望がある場合の再度のご発言、それも可能かと考えてございます。よろしくご了解ください。では、最初に杉本委員、お願いいたします。

○杉本委員

ありがとうございます。福井県知事の杉本でございます。山口委員長をはじめ関係者の皆さまには、中間論点整理（案）の取りまとめをありがとうございます。また、委員の皆さま、本日もよろしく申し上げます。

まず中間論点整理（案）についてでございますけれども、前回私から申し上げました、安全を最優先とするという考え方の明記につきましても、資料4の2ページの（1）のところに、原子力の開発・利用に当たっての基本原則の再確認に反映をいただいたところでございます。私としてはこの案に賛同いたしたいと思っております。

この論点整理についてですけれども、中間段階とはいえ、さまざまな立場からの意見を集約・整理されたものということでございますので、基本政策分科会にご報告いただいて、国としての今後の原子力政策に生かしていくことが重要だと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

一方で、昨日は第2回のGXの実行会議が開催をされまして、原子力に関しまして岸田総理から、再稼働ですとか、次世代革新炉などの政治決断が必要な項目について、西村経済産業大臣に指示が出されたというふうに伺っているところでございます。岸田総理が、国民の間でさまざまな意見がある原子力の課題について、政治的な決断をしていくとの考えを示されたことは、立地地域の立場から評価をさせていただきたいというふうに思っております。

今後は、効率化ばかりではなくて、安全を第一にして、さらに再処理とか廃炉などのプロセスの加速化もしっかりと議論をしていただきながら、国が責任を持って原子力の将来像を明確にすべき、そういうふうに考えているところでございます。よろしく申し上げます。

○山口委員長

どうもありがとうございました。続きまして越智委員、手が挙がっております。越智委員、どうぞ。

○越智委員

よろしく申し上げます。聞こえますでしょうか。

○山口委員長

聞こえております。どうぞお願いします。

○越智委員

よろしく申し上げます。論点整理の中身につきましては非常にきれいにまとめていただいて、分かりやすいと思いますし、今まで議論されてきた内容が非常にきちんと盛り込まれていると思います。ほんとにありがとうございます。ただし、私が参加させていただいている中でも時代の流れが変わっていく中で、この小委員会自体の趣旨、あるいは目的といったアジェンダについても、今後見直していく必要があるんじゃないかと考えています。

おそらく、アジェンダ自体がちょっとふんわりとしているということもありますし、われわれがこれからどこに向かって議論をしていくのかというのが、この論点整理からさらにもう一回フィードバックをして、まとめ直していく必要があると感じた、ということが1点です。

もう1点は、この論を整理をどのように活用していくかというアイデアについても少し聞かせていただければと思います。特に、これを誰がどのように活用できるのか、どの組織にどの部分を実行可能でなのかについて。要するに、「べき論」ではなく、誰がそれをできるのか、あるいはできないとしたら新たに何を、どんな組織を立てるべきなのかという、実行可能性という点でもう少し議論をする場ができればいいのかなと感じました。以上2点です。

○山口委員長

どうもありがとうございました。続きまして松久保委員、どうぞお願いいたします。

○松久保委員

ありがとうございます。松久保です。6点コメントをいたします。

まず、昨日のGX実行会議の新設を含む政府提案に関連してなんですけれども、昨日政府、次世代革新炉の開発・建設の検討を論点として提案されたというふうに理解しています。一方で、この委員会ではないんですけれども、第4回の革新炉ワーキングで、私の質問に対して遠藤課長からは、革新炉ワーキングの中間論点整理に関して、本ワーキンググループにおける結論が何か定まったですとか、これをもって答申をまとめたとか、そういった性質のものとしては整理してごさいませんというふうに回答されています。

つまり結論は得ていないという状況だというふうに理解しています。そういう状況で、政府は何をもって今後の政治決断を、政治判断を必要とする項目として、次世代革新炉の開発・建設の論点として提案されたのかというところを確認したいというふうに思います。

2点目以降は中間論点整理に関連してなんですけれども、まずこの基本原則に関して、1ページ目にあるものに関してなんですけど、かなり一方的な整理だなというふうに思っています。原子力利用に当たっては、まず国民理解が大前提だというふうに思います。今回、国民理解のことを少し書き込んでいただいているんですけれども、最後の最終ページぐらいに、「関係者が価値の実現に向けて取り組むために必要となる国の政策措置」というとこ

ろで、初めて立地地域をはじめ国民の理解確保への取り組みというところが出てきますけれども、このようにおざなりにしてよいような論点ではないというふうに思います。むしろ安全の次に来るべき、極めて重要な論点だというふうに、原子力利用の大前提の論点だというふうに思います。

3点目、まず基本原則のところですがけれども、前回もこれ申し上げたんですけれども、「ウラン需給、核燃料サイクル・プルトニウムバランス等を含めた長期的な整合性も失われていく恐れ」というふうに書き込んでいただいています。あたかも現状、長期的な整合性が存在するかのような記述になっていますけれども、検証していない中ですので、長期的な整合性の存否はそもそも存在するか分からないはずで。

4ページ目に、今回、核燃料サイクルや最終処分に関する長期的な整合性の確保に向けた官民での研究・検討の推進というところを追加いただきました。こちらのほうはありがたいんですけれども、この検討に当たっては、技術、コストの観点から、現状の今やろうとしている核燃料サイクル政策、本当に実現可能なのかどうかというところ、理想的な条件、技術的に、理論的に可能だとか、そういった話でなしに、現実的にこれ成立し得るものなのかというところ、ゼロからやはり見直すべきだというふうに思います。

4点目ですがけれども、これも前回申し上げましたが、6ページ目で、革新炉も含めた投資に関する回収期間の長期化、ボラティリティー増大等への対応というところ、また市場制度と原子力発電の整合性の検討というところ、書き込んでいただいています。これ要するにどのように国民負担で原子力を維持・新設していくかという話だというふうに理解しています。その一方で、論点整理たたき台に、低廉なエネルギー源ということを書き込んでいるわけですが。

研究開発は国のリソースが必要で、予見可能性の確保、投資期間の長期化等への対応等、要するに国も国民負担を求めていくことが必要だと。一方で、原子力は低廉なエネルギー源であるという整理は、やはり国民理解を得にくいんじゃないかというふうに思います。正直に国民負担がどれぐらいかかるのかということも含めて、きちんと示していく必要があるというふうに考えます。

5点目です。すみません、ちょっと長くなってしまって申し訳ないんですが、コミュニケーションの目的の明確化、幅広い関係者との双方向コミュニケーションによる政策議論の促進というふうに記載していただいています。これ「幅広い関係者」って一体何を指しているのかよく分からなかったのと、また双方向とするからには、これ双方向であるからには、行政側には政策変更を受け入れるという覚悟が求められているわけですがけれども、これまで行政の双方向と称したコミュニケーションでは、多くの場合、政策転換ではなくて、政策に理解を求めるといったものだったというふうに理解しています。このように双方向と記述するからには、やはり一方的な理解を求めるといったものにならないための工夫と覚悟が行政サイドには求められるというふうに思います。

6点目なんですが、今後の論点ということになるんですけれども、安全性の確保を大前提

というふうにされているわけですが、こちらロシアのウクライナ侵攻を受けて、原発の安全、これをどのように確保していくかというところは、この委員会で検討する必要はないんでしょうかというふうに思っています。

以上になります。長くなってすみません。ありがとうございます。

○山口委員長

ありがとうございます。では山下委員、どうぞお願いいたします。

○山下委員

ありがとうございます。ご説明ありがとうございます。中間論点整理につきましては、これまでの議論を踏まえた分かりやすい整理になっていると思いますので、賛同したいと思います。昨日のGX実行会議における岸田総理のご発言によって、政府が前面に立って原子力政策を推進する意思が表明されたことを高く評価いたします。まずは安全性を確保し、地元の同意を得た上で、原子力発電の再稼働をしっかり進めることが、短期的な電力供給の確保と2030年に向けたエネルギー政策の立て直しに重要だと思います。

さらにカーボンニュートラル達成に向けまして、より中長期的な展望をもってエネルギー政策だけでなく、クリーンエネルギー戦略あるいはGXを推進する上でも力強いメッセージになったと考えます。

さらに、新增設あるいはリプレースについての検討開始を明言されたことも重要です。次世代炉についても言及がありましたが、石油危機後のわが国のエネルギー安定供給、多様化を支えてきた原子力技術について、次世代炉研究を含めて維持し続けるというシグナルが次の若い世代の研究者、技術者を呼び込み、関連産業の国際競争力を支えます。国際的なエネルギー安全保障の観点からも、日本が米英仏などと共に、新興国や途上国の原子力利用を支援する一翼を担う先進国として復活することを強く発信したと考えます。

また将来に向けた建設的な議論とともに、これまでなかなか進んでこなかった高レベル放射性廃棄物の最終処分を含むバックエンド対策や核燃料サイクルについても、国が前面に立って長期的な整合性を念頭にきちんと方針を再確認すべきだと考えます。

今回の政府の決定は、再稼働できる原子力発電所を最大限活用すべきという内容ですが、既に廃炉を決めた原子炉が多い中、今後数十年をかけた廃止措置と、今後も増え続ける放射性廃棄物の処分という課題への真摯（しんし）な対応が求められます。原子力発電の設置を受け入れている自治体を含む地元の方々の理解と支援なしには、日本の経済成長やエネルギーの安定供給ができなかった、そういう事実を改めて認識し、消費地の国民とも共有することが重要です。

前々回の本小委員会でも申し上げましたが、国として原子力を導入する方針を定め、原子力を推進することで、資源のない日本における安定的な電力供給を確立する意義について、しっかりと共有し、地元の方々と消費地の需要家をつなげるような取り組みを強化すべきだと思います。今後の具体的な検討がスピード感を持って着実に進むことに期待します。以上です。ありがとうございました。

○山口委員長

ありがとうございます。では豊永委員、お願いいたします。

○豊永委員

山口委員長、ありがとうございます。聞こえますでしょうか。

○山口委員長

はい、聞こえております。よろしく申し上げます。

○豊永委員

ありがとうございます。(1)の基本原則について、安全性が重要であることについて完全に賛成いたします。その上で①の安全性と②の原子力により実現される価値との関係について申し上げます。

②の原子力により実現すべき価値とは、これまで委員の先生方が強調されてきたとおり、エネルギー安全保障と気候変動対策、カーボンニュートラルであり、今後私達や、これから生まれてくる世代にとって非常に重要な価値であることに疑いはありません。そして、①の原子力の安全性は、そのような重要な価値を実現するに当たり、どのような手段で行うべきかという、関するものです。そして、原子力の利用に残余リスクが存在する以上は、安全性を強調し過ぎると、結局のところ利用しないのが最上であるということになってしまいます。

このように考えてきますと、原子力による価値を実現するためには、どの程度のリスクまで許容して、安全な程度であるのかという安全目標が重要となります。そして、ここで重要なのは、ある目標を達成するのに伴うリスクをどの程度許容するのかという点は、その目標の価値の大小によって決まってくるという関係にあります。つまり例えばレクリエーションのために町なかで銃を発砲するのと、犯罪の鎮圧のために銃を発砲するのとではおのずと安全性の程度は相違することになります。

安全性、安全目標の検討に当たっては、原子力によりもたらされる価値が重要であることに照らせば、例えば自動車による価値と比肩すると思われ、そうだとすれば、例えば自動車によるリスクと比較し、参考にしながら安全目標を設定することができると考えます。

さらに、このように原子力の価値の実現に当たり、安全目標の設定が必要だと、検討が必要だというふうに考えてくると、原子力の価値に関するものと並んで、安全目標について単独で法律の形に書き込むことも要請されるように考えます。以上です。ありがとうございました。

○山口委員長

どうもありがとうございます。では、続いて斉藤委員、手が挙がってますのでお願いいたします。斉藤委員、どうぞ。

○斉藤委員

ありがとうございます。ご説明ありがとうございました。論点整理については、委員の皆さま、おっしゃられてるとおり、これまでの非常に多岐にわたる議論を整理していただいて、

私としても賛同しております。その上で改めてにはなるのですが、2点ほど少しコメントさせていただきますと思います。

まず1点目が、4ページの辺りにまとめられている、国・事業者が満たすべき条件というところになるのですが、この中に、個人的には③の中、あるいは④としてもいいとは思っているんですが、規制が満たすべき条件も付け加えるべきかなというふうに感じております。もちろん資源エネルギー庁が出す文章として、規制が満たすべきものを付け加えにくいのかもしれませんが、やはり規制の役割として、高い安全性の追求に加えて、今議論されている革新軽水炉の新增設ですとか、革新炉の開発を予見性高く進めていくためには、合理的かつ開かれた規制が不可欠です。

特に開発というフェーズにおいては、新しいシステムをつくっていくこととなりますので、一定の例えば規制緩和や開発されているシステムについての高度な理解が必要になります。現状の事業者あるいは開発主体と規制との関係において、そういった情報共有ですとか、そういったやりとりができるかというのは非常に不安なところですので、やはり開発をうまく進めていくためにも、規制のあるべき姿というのも示していく必要があるのかなという気がしておりますし。

この部分は、あと廃止措置についても同様なことがいえると思います。幾つかこの取りまとめの中にも入ってはございますが、具体的などころとして、クリアランス制度の合理化ですとか、廃止措置中のプラントへのグレーデッドアプローチの適用ですとか、非常に規制との関係においてうまくいかないと、廃止措置が長期化してコストがかさむということもございまして、規制が求めるべき要件というのもあってもいいのかなという気がしています。

2点目については、5ページですかね。サイクルや最終処分に関する長期的な整合性の確保という点になります。この点、非常に重要だと考えております。特に原子力利用の持続性というのを考える上でサイクルの問題というのは切り離せません。また革新炉ワーキング、私も委員に入っておりますが、比較的炉型というか発電側に、あるいは利用側に寄った議論になっているという感がございまして、やはりバランスを見て、このサイクルや最終処分に関する長期的な整合性の確保という点は重要だと思います。

一方で、これは他の点にも言えるとは思いますが、この長期的な整合性の確保が具体的に何を指すのかというのが少し読みにくいという気はしております。最終報告に向けて、若干掘り下げがあってもいいのかなと思います。例えば革新炉開発においては、サイクルオプションと燃料需要ですとか、さまざまなグレードの二次廃棄物の発生とのバランスの問題ですとか、あるいは再処理を考えていくと、これはもう六ヶ所の次のプラントってことになると思いますので、高速炉のですね、といった点ですとか。

あるいは多様な地質環境を有するようなわが国の特性に合った地層処分を考えいく必要があり、そのための開発要素、さまざまな論点があろうかと思っておりますので、若干ここは掘り下げがあってもいいのかなという気はしております。私からは以上です。

○山口委員長

ありがとうございます。では小林委員、お願いいたします。

○小林委員

ありがとうございます。論点整理の中に、過去の経験・教訓・失敗を踏まえて、いろいろ実施するというのが随所に盛り込まれていまして、例えば過去の経験・教訓・失敗を踏まえて技術開発を行い、安全性の向上に努めるですとか、ロードマップを策定する、実施体制を構築する、関与体制を明確にする等が盛り込まれています。また、そのための人材の育成強化も盛り込まれていまして、それらは国民理解を得るためにも非常に重要なことですので、その点は評価したいと思います。

ただ、それらが個々に機能したとしても、最終的な政策決定や意思決定を行う場合、あるいは安全対策を想定したり判断する場合においては、たとえ強化された人材であったり、優秀な意思決定者であっても、それが同質集団であったり、集団思考に陥る要素があった場合には、欠陥的な意思決定が行われたり、不十分な対策が行われたりするということがあると指摘されています。1 F 事故の際にも、関係者が集団思考に陥っていたという指摘も見られました。

安全性の確保が最優先という状況の中で、事故は二度と許さないという社会からのプレッシャーも非常に大きいと思いますし、また多種類の革新炉の研究が進んだ場合、それぞれの炉型に関する情報伝達が関係者に十分に行われているかどうかとか、意思決定や判断に懸念される状況がいろいろと予想されます。従いまして、机上の論点として過去の経験・教訓・失敗から学ぶことを取り入れるだけでなく、実際の意思決定や判断を行う際に、今述べたことは十分注意しなければいけないと思いました。

それから、原子炉の安全性は主に設計・運転・設置環境に依存すると思われそうですが、1 F 事故の教訓を生かすのであれば、革新炉の検討においても、設計・運転だけではなく、設置環境に関するリスクを最小化することをきちんと議論すべきであると思います。以上でございます。

○山口委員長

ありがとうございます。では村上委員、次お願いいたします。

○村上委員

ありがとうございます。聞こえますでしょうか。

○山口委員長

はい、聞こえておりますので、どうぞ。

○村上委員

前回の小委員会での発言をどう反映していくかがよく分かる資料をお作りいただきまして、ありがとうございました。1 番の（1）の原子力の開発・利用に当たっての基本原則の再確認について、長期的なエネルギー原子力政策の整合性を図っていくために政策方針を明確化していくべき、のところに、「同時に国民に分かりやすい形で説明し、コミュニケーションの深化を図っていくべき」を追記していただきましたことはどうもありがとうございます。

います。

ただ、この「同時に」というのが若干あいまいな気がしています。政策方針を明確化していくプロセスの中に、このコミュニケーションを組み込んでいくんだということが分かるように、若干変えていただければと思います。例えばこの「同時に」というのを「この際」というふうに変更していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。これは最後のページの②コミュニケーションの目的の明確化・手段の多様化のところに、「幅広い関係者との双方向コミュニケーションによる政策議論の促進」と入れていただきうれしく思っていますけれども、この記述を整合するという意味でも、この提案はリーズナブルかなというふうに考えております。

ところで、改めてこのペーパーを見直しますと、エネルギー基本計画に記載されている「原子力発電への依存度をできる限り低減する」ということが記載されていません。これは1ページ目の基本原則に記載すべき重要な事項であると思いますが、いかがでしょうか。例えば④として、「原子力発電への依存度をできる限り低減するという基本方針との整合性」というような項目を加筆していただければと思います。そして、どうやって依存度を低減していくのかという具体的なことについても、議論を進めるべきと考えております。

最後に、松久保委員も述べられましたけれども、双方向コミュニケーションというのは、意見の隔たりの背景を共有し、論点を明確にして対話を進めることで、お互いの意見が変容していく可能性を秘めているということが重要なポイントだと思います。原子力政策については、より多くの国民が賛同できる方向性を見いだしていくために、この丁寧な政策議論のプロセスを作っていくということをぜひ組み込んでいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○山口委員長

村上委員、ありがとうございました。それでは、次が竹下委員でございます。竹下委員、どうぞお願いいたします。

○竹下委員長代理

ありがとうございます。大変今後の論議の方向性を見渡せる内容になっていて、いい論点整理だなと思います。2～3気付いた点についてちょっと述べさせていただきます。

まず、最初に原子力エネルギーが化石エネルギーなんかと違って国際情勢によって影響を受けにくい強靱（きょうじん）性があります。それと同時に、わが国の原子力技術で、主体的に、主導的にエネルギー開発ができるという特徴から、エネルギー供給における自己決定力を確保できます。

これは非常に原子力エネルギーの特徴でいいんですけども、これに異論がないんですが。ただ福島事故からもう10年たって、再稼働もままならない状態で、新規発電所の建設もされないって状況で、技術者の高齢化があつて、それにさらに中口の原子力技術の発展もあつて、わが国の原子力技術の優位性っていうのは必ずしも維持するのが難しくなっているような状況じゃないかなと思います。こうした問題を解決する場合に、やはり高度な人材の育

成であるとか、あるいは技術伝承の問題であるとか、何かそういう論点ももう一つあってもいいのかなというふうに思いました。

あともう一点ですが、中長期的にわたって原子力政策を考える場合なんですけれども、例えば革新炉の開発を考えると、炉型の選定、あと初号機導入の時期、それとともに燃料サイクル技術を並行して考えますと。こうした見通しがあって、はじめてステークホルダーが積極的な設備投資とか人材投資ができるということになるわけですが。これは論点整理全体見ますと一応読み取れるんですけども、ただはつきりと、いつも言ってるんですけども、原子力技術開発をする場合には、時間軸を持ってしっかりとその方向性を示して、定量的にそれを示していくこと、そういうことが重要なんじゃないかと思います。その辺をもう少し明確に書いていただいてもいいのかなというふうに思いました。

あとサプライチェーンについてですけども、これ中小企業の技術提案についての評価をする機会があったんですけども、各企業、大変な努力をされて、先端技術を学ばれて、親会社からの要求を満たしているって状況ですけども、この各企業に対してきめ細かい支援、これは重要なんですが、それとともに得られた原子力技術に対するセキュリティー対策ですね、これも非常に重要なんじゃないかと思ってます。それぞれ大変いい技術をお持ちで、一個でも欠けると、ものづくり全体に大きなダメージを受けてしまうという問題があります。このサプライチェーンの問題なんですけども、支援と同時にそのセキュリティー対策についても論点整理で触れていただけるといいのかなと思いました。以上でございます。

○山口委員長

ありがとうございます。それでは、次は小野委員、どうぞお願いいたします。

○小野委員

まず資料3の足元の電力需給対策について、需給逼迫の背景に供給力の不足という構造的な問題があることに鑑みても、燃料の調達確保に万全を期すとともに、設置許可済みの原子力発電所の再稼働を速やかに行うことが不可欠と考えます。こうした中、昨日のGX実行会議にて、岸田首相より再稼働済みの10基に加えて、設置変更許可済みの7基について、稼働に向けて国が前面に立ってあらゆる方策対応を取るとの発言があったことを大いに歓迎したいと思います。

次に、中間論点整理(案)について、意見を反映していただき感謝します。今回の修正案に特段の違和感はありません。資料5の2ページに、原子力により実現すべき価値が列挙されていますが、ここに書いてあるとおり、原子力が果たすべき役割はますます大きくなっています。既設原子力発電設備の活用にとどまらず、持続的な原子力の利用につなげていく観点から、次世代革新炉の開発・建設、運転期間の延長、バックエンドへの取り組みが今後の論点に盛り込まれたことも重要と考えます。

年末までにGX実行会議において、具体的な戦略が示されるとのことであり、革新炉へのリプレース、新增設を含めて、政治の明確な決断を後押しすべく、この場でも早急に議論を深めるべきと考えます。

○山口委員長

小野委員、ありがとうございます。続きまして朝野委員、どうぞお願いします。

○朝野委員

こんにちは、電力中央研究所の朝野です。前回小委での議論を踏まえた中間論点整理、誠にお疲れさまでした。昨日開催されたGX実行会議では、次世代革新炉の開発・建設などの検討を加速することとして、岸田総理から言及がありました。ロシアによるウクライナ侵略から昨日でちょうど半年、ようやく第一歩の意思決定が示されたことを歓迎いたします。年末にかけての具体的な検討に資するために、次の3点について述べたいと思います。

第一は、エネルギー安全保障強化と脱炭素の同時達成を目指すためには、必要となる原子力設備の維持や新たな投資を行っていくという観点において、民間事業者に十分なインセンティブはあるとは言えず、これまでと次元の異なる政府の役割が求められているという点です。

公共政策では、市場の失敗を是正するために適切な政府の役割を議論します。ロシアによるウクライナ侵略により特に顕著となったのは、エネ安保強化と脱炭素実現という2つの目標の同時達成のためには、政府に対してより大きな、かつより繊細な役割を果たしていくことが必要という点です。より大きな政府の役割が必要という、こういう情勢変化が昨日のGX実行会議での総理の発言にも表れているというふうに考えます。

今回の中間論点整理、資料4のページ7に予見性の向上として②と③に記載されている事項、発電事業やバックエンド事業の不確実性の払拭（ふっしょく）に関する環境整備に関して、具体的な項目の記載がなされました。これは前回、大橋委員が言及された、原子力の市場統合に関連する項目であり、より大きな政府の役割を認識した記載というふうな形で評価しているところです。年末にかけては、これをよりブレークダウンしていくことを行っていくことで、原子力事業全体の予見性確保について、具体的な制度設計につながることを期待しています。

第2は、エネ安保強化と脱炭素に名を借りた原子力の単純な救済ではないということを示すことが重要で、原子力がこれらの政策目的に資する条件やその尺度を用意して、政策の費用対効果を検証するという政府の繊細さも同時に求められているという点だと思います。先ほど述べた短期的な再稼働の進展はエネ安保を強化するために、中長期的な新增設・リプレースは、エネ安保のみならず脱炭素も含めエネルギー転換の一環として進められます。つまり今日のエネルギー需要を満たしつつ、明日のエネルギー転換に資することということとなります。

言い換えれば、中間論点整理でいわれている自己決定力の確保やレジリエンス強化のために原子力を持続的に活用するということになります。では、自己決定力だとかレジリエンス強化の定義って具体的に何か、その尺度って何で測っていくのか、これらに対する原子力、再エネだとか、そうしたものが寄与分をどうやって計測するのか。国民理解を得るためには、資料5のページ5に記載があるように、政府介入の在り方や妥当性を検証できる繊細さが

重要です。私の専攻している政策評価の手法はこうした検証に寄与できますので、こうしたものと組み合わせていくことが重要だというふうに思います。

第3は研究開発の再構築として、ロードマップ全体の全体像を俯瞰（ふかん）するということの重要性を改めて指摘したいと思います。資料5のページ4に、将来見通しの確立として記載している項目に関連しているものです。例えば革新炉開発のロードマップでは、革新軽水炉SMRなど、その炉型ごとに2050年から2060年までの技術ロードマップは示されました。これは独立してパラレルに進めることが可能な項目もあれば、実際には許認可対応など、相互影響を考慮した視点が重要となる項目もあるかと思えます。

例えば、革新軽水炉を実際に導入していくということになった場合に、既設炉のの新基準適合性審査による再稼働の進展だけではなくて、長期サイクル運転など、既設炉の高度利用を行っていく際に必要となる設置変更許可申請などが事前に認められている場合、革新軽水炉を導入する際の許認可もスムーズになる可能性もあります。言い換えれば、技術ロードマップを進めるにあたり、個別に進展可能な項目、相互影響があるためステップを踏むこと許認可を得る期間が短縮化することもあり得るでしょう。今後ロードマップを具体的に落とし込む作業では、全体像を俯瞰して、各炉型において相互影響があるような項目に注目していくことも重要かと思えます。以上になります。

○山口委員長

ありがとうございました。それでは中島委員、よろしくお願いします。

○中島委員

中島です。聞こえてますでしょうか。大丈夫ですか。

○山口委員長

はい、聞こえてます。どうぞお願いします。

○中島委員

すいません。まず論点整理、中間っていうことではありますけども、私としては全体として、今までの議論がうまくまとめられて良かったのではないかと感じております。確かに原子力の安全性というのが一番最初に来ていて、非常に重要だということで、それも当然ではありますけども、先ほど松久保委員からでしたか、地域あるいは地元、国民とのコミュニケーションの深化というところ、これも私は非常に重要であると思えます。ただ、それが5番目というところでどうかというご議論だったと思えますけども、私としてはこの全体の話の流れの中では、ここに位置付けられているということには特に違和感を感じませんし、ここにあるからといってこの項目が下に見られるというようなことはないのではないかと感じております。

それから、今まだ中間の論点整理という段階ではございますけれども、やはり私としては、先ほど確か越智委員からだったかと思えますけども、それを具体的に今後どういうふうに展開していくのかと、具体的なアクションとしてどう考えるのかというところについて、まだ今

後どういうふう、特にこの小委員会の中でどうするのか、あるいはエネ庁さんの中でどうするのかというところはちょっと見えてないので、もし後でお時間あったらそこのお考えを示していただければと思います。

大学という母体にありますので、やはり一番気になるのは人材育成とか技術の継承というところがございます。私どものところも研究炉をもう何年かで廃止するというような決断もしておりますし、各大学等においての原子力関係の施設の維持・管理というのは非常に難しい状況になっていて、人材育成という母体がついていか基盤がかなり弱体化しているというところもございますので、そういったところに向けて今後どういうふうサポートするかということも、もしあれば示していただければと思います。まずは以上でございます。

○山口委員長

ありがとうございました。では佐藤委員、どうぞお願いいたします。

○佐藤委員

どうもありがとうございます。中間取りまとめ案は非常に素晴らしいものになっていると思います。ここから議論をスタートすることによって、さらに原子力に関する議論が深まっていくと思います。その上で2点だけ、短く申し上げたいと思います。

まず第1点は、10 ページのところ、海外市場の獲得に向けた官民一体でのサポートとあります。これは確かに重要なポイントではありますが、現実に各国の原子力事業の国際展開を見ている限りにおいては、政府主導でビジネス展開をするケースが非常に多いと思います。官民一体でのサポートに加えて、もしくはそれに留意する形で、政府による主体的な、革新炉の市場での競争力の維持に向けた努力を記入するのも一つの案かもしれません。

第2点は、12 ページになります。国民各層とのコミュニケーションの深化も非常に重要なポイントで、これまでの小委員会の議論でも言及されたように、原子力発電は国民の理解、原子力に対する理解がないと、政策は進められないと思います。特に原子力政策は長期的なものになりますので、国民各層の理解の中でもやはり電力の大きな使用者である産業界や経済界の声をわれわれはもっと真摯に聞いていくべきなのかなというふうに思います。

コミュニケーションの目的の明確化、手段の多様化に加え、その対象に日本の産業界、経済界を入れておくことによって、彼らの電力に対する切実な要求というものに対して、政府が耳を傾けてるんだっていう姿勢を示すことが可能になるのではないかと思います。もし何らかの形で工夫して盛り込むことができれば、ここに一言だけでも加えていただければありがたいです。以上です。

○山口委員長

ありがとうございました。では遠藤委員、お願いいたします。

○遠藤委員

ありがとうございます。冒頭に今日事務局のほうからご説明がありましたけれども、電力というのは社会生活、経済活動の基盤であって、ここ数年の需給逼迫は国民が直面する構造

的な危機であったと思います。加えて今年にはロシアによるウクライナ侵略があつて、ここ数年日本が電力供給源として依存してきた天然ガス、もっといえばLNGを中心に需給逼迫があり、製油価格の高騰がさらに危機を拡大しています。

国家安全保障の観点からも、自立電源を持つ意義というものは大きくて、こうした現実を鑑み、総理が原子力発電の再稼働、運転延長、次世代の原子炉の開発や建設について検討を指示されたということは大変意義のあることだと受け止めています。最終的には政治判断が必要である案件ですので、世論を過度に警戒するのではなく、リスクを取ったリーダーシップに敬意を表したいと思います。

ここからは法的措置であるとか政策措置の問題であるわけですが、近年のエネルギー電力政策は非常に揺らいでいて、論点整理で示されたとおりに、民間事業として原子力を維持するための制度は、決して整っているとは言えない状態です。民間企業を実施主体とするのであれば、やはり電力自由化との整合性を改めて検討しなければならないと思っております。

中間取りまとめについては2点申し上げたいのですが、皆さまがおっしゃっているとおり、安全性は重要であつて、国民理解においてもこれが欠かせないということは間違いないと思います。その安全性の評価については、新規制基準の下、特重施設を含めて多大なる安全投資を電力事業者、繰り返しております。十数年前の原子炉の安全性からかなり向上が見られていて、事故などのリスクを含めて、専門家会議などがよいのかもしれませんが、安全評価の面でもアップデートが必要だろうと思っております。

次に、民間原子力事業として考えたときに、市場が国内にとどまっているならば、たとえば政府が国内のリプレースをするといつても、成長には限界があると思います。そもそも新增設を行わず、また再稼働すらままならない状況が十数年あつたわけです。そのうちに中口の技術というのは劇的に進化して、米国はSMRを持って、規模の経済を求めるビジネスモデルへの転換を図っています。ここはカーボンフリー電源のトランジションを進める国々と連携するためにも、グローバル市場での成長を見据えた技術開発、あとは輸出、それを行うべきであつて、国際競争力を念頭に投資を行える事業環境を整えることが政策の面で求められていると考えております。以上でございます。

○山口委員長

ありがとうございました。では又吉委員、続きましてお願いいたします。

○又吉委員

ご説明ありがとうございました。中間論点整理(案)を取りまとめいただきまして、ありがとうございます。私も内容につきまして賛同したいというふうに思っております。今後の具体的策の議論、検討に当たりまして1点コメントさせていただければと思っております。

昨日のGX実行会議における岸田首相のご発言は、既設炉の最大限の活用、次世代革新炉の開発・建設、あと安定供給のためのシステム改革の全体点検などといった点で、政治判断を必要とする項目として整理していただき、国が全面に立って対応を取っていくという方針を明示していただいたものとして大いに評価したいというふうに考えております。こう

した大きな変化を捉えて、われわれのエネルギー政策の検討に当たっても、ぜひこういった前向きなご発言を反映しながら、具体的策をぜひ前向きに検討していただければなと思っております。以上です。ありがとうございます。

○山口委員長

ありがとうございます。それでは、続きまして、新井専門委員どうぞ、次をお願いいたします。

○新井専門委員

ありがとうございます。まず事務局には中間論点整理（案）の適切な取りまとめに感謝いたします。賛同いたします。原子力の価値、ものづくり基盤、コミュニケーションの3点に関連して、原子力産業団体として申し上げます。

1つ目は原子力の価値と予見性の観点です。国際情勢がどのように変わっても、日本が資源小国であるという事実は不変です。これを踏まえ、原子力の価値を再確認しておくことは、政策の安定性を図るという意味で重要と考えます。電力自由化政策の下では、原子力の非化石価値、エネルギー、経済安全保障の価値に鑑み、政策的措置によって投資回収の予見性が確保されることが必要ではないかというふうに考えます。

2つ目はものづくり基盤、あるいはサプライチェーンに関してです。産業界は多数の未稼働プラントについて、これまでの10年の長期停止がさらに継続することに不安を感じています。停止が継続し事業離脱につながると、その回復には長い時間がかかります。停止の長期化に伴い、現場ではOJT機会が減少していますし、経験豊かな技術者が高齢化するなどで、わが国の建設経験での技術優位性は徐々に失われていきます。このような産業競争力の観点からも早期再稼働や早期の建設開始が重要です。また当面、国内受注が低迷する見通しの中、海外プロジェクトへの参画は目前に迫った商機です。機器・部品の輸出振興に関する政府支援も望まれます。

3つ目はコミュニケーションに関してです。現下のエネルギーや国際政治の情勢により、原子力の価値への理解は進んでいるというふうに感じますが、これを一過性のものとせず、とりわけ今後の原子力技術、産業の担い手となる学生など、若年層への浸透を図ることが重要だと考えています。若年層には原子力技術により地球環境問題の解決や経済社会の発展に貢献でき、原子力産業が有望な職業であるということなどを確信してもらえるように情報発信していくことが大事です。

また、電力需要地においては、原子力による安定的な電力供給の背景に、発電所の地元の皆さま方のご協力があることをしっかりと発信していくことが必要というふうに考えます。以上でございます。ありがとうございます。

○山口委員長

ありがとうございます。続きまして坂田専門委員、どうぞお願いいたします。

○坂田専門委員

委員長、ありがとうございます。まず中間論点整理については、これまでの論議や意見等

を踏まえ、適切に整理をいただいております。本内容に賛同をいたします。山口委員長ならびに事務局の皆さま方に感謝を申し上げたいと思います。その上で今後の取り扱い、あるいは進め方について意見を申し上げたいと思います。

現行のエネルギー基本計画では、原子力について必要な規模を持続的に活用していくとしながら、新增設あるいはリプレースの方針は明らかにされておられません。ぜひ小委員会で議論されました革新炉開発のロードマップをしっかりと反映していくことが必要ではないかと思っております。

また、喫緊の課題であります需給逼迫、あるいは電力コストの高止まりを解消するためには、再稼働の加速、あるいは運転期間の延長なども含め、足元から中長期に至るまで原子力を巡る政策の多くは政治の決断が不可欠となりますが、何よりも取り巻く情勢や状況の変化をしっかりと受け止める必要があると思っております。その意味で、今般の中間論点整理を今後の政府全体のエネルギー政策の検討に適切に反映していくことが極めて重要ではないかと考えます。

昨日のGX実行会議におきまして、岸田総理から、新規制基準をクリアするプラントのさらなる再稼働や運転期間の延長、次世代炉の開発・建設について検討するよう指示があったと報じられております。事務局であります経産省資源エネルギー庁におかれましては、今後の政府全体での政策検討の場において、今般のこの中間論点整理を踏まえた論議を積極的に進めていただくよう、引き続きの取り組みをお願いをしたいと思います。以上でございます。

○山口委員長

どうもありがとうございます。続きまして松村専門委員、お願いいたします。

○松村専門委員

山口委員長、ありがとうございます。電気事業連合会の松村でございます。中間論点整理(案)を取りまとめいただき、感謝申し上げます。原子力がエネルギー安定供給やカーボンニュートラルといった社会貢献を果たしていく上において議論すべき点について、将来にわたる持続的な活用という視点から丁寧に整理いただけているものと受け止めております。今回の整理により、基本原則の1つ目として、安全性が最優先であることを記載いただきました。私ども原子力事業者といたしましても、福島第一原子力発電所事故の反省を常に持ち続け、不断の安全性向上に努めることが大前提と考えており、社会の皆さまからのご理解を得る上においても、非常に重要な点を記載いただいたと考えております。

また、前回の繰り返しになりますが、原子力の持つ価値が正しく評価され、産業界が中長期的な事業モデルを描出でき、予見性を持って原子力事業を運営できる環境が整備されること。バックエンド等のさまざまな課題に対して、官民が適切な役割分担の下で取り組んでいくことは、原子力の持続的な活用において欠かせない点であると考えております。

この他にも、将来を見据えた研究開発体制の構築やサプライチェーン、そして人材の維持・強化、地域共生、国民の皆さまとのコミュニケーションの深化といった観点は、いずれ

も重要なポイントであり、これまで以上に国をはじめ関係者の皆さま方との連携を強化して、これらの課題に適切に対処していくことが重要だと考えております。

昨日のGX実行会議においては、原子力発電の今後の展開について、国において検討が進められていくことが示されました。私ども事業者といたしましても、電力の安定供給という使命を果たしていくために、安全最優先で足元の早期再稼働を含め、中長期的に原子力発電が社会への貢献が可能となるよう緊張感を持ってしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。ありがとうございました。

○山口委員長

どうもありがとうございました。これでおそらく一通りご発言いただいたと思いますが、他には発言希望ございますでしょうか。それでは、また後ほど時間次第でご発言いただける可能性ありますが、これまでいろいろとご意見、コメントいただきましたので、事務局からその点につきましてご回答、あるいはコメントという形で少しお話しさせていただきたいと思っております。では遠藤課長、よろしいでしょうか。

○遠藤課長

どうもありがとうございます。いろいろ賜りました意見、今後具体的に議論をしていく中でしっかり明確化をすべきという意見が多かったと受け止めてございまして、今日賜りました意見、しっかりテークノートしまして、今後の、この中間整理を踏まえた今後の本委員会における議論の設定と、そこを今後の政策への反映の仕方とかというところについて、しっかり参考とさせていただきたいと思っております。委員長と今後ご相談を申し上げながら、どのような議論を具体化をしていくかと、具体的に上げていくかということを決定して、またご相談、ご報告をさせていただきます。

その上で幾つかご意見、それからご質問を賜りました点についてご回答を申し上げます。まず杉本委員からいただいた、基本政策分科会でこの中間整理もしっかり報告をするべきというご意見を賜りました。それからその他、中島委員ですとか、あるいは坂田専門委員からも、今回の中間整理をしっかりと政府全体の検討に対して生かしていくべきというようなご意見も賜りました。

関連しまして、松久保委員からご指摘賜りましたGX会議との関係というところについて、まず私どもの見解を申し上げさせていただきますと、GXについてはもうGX担当大臣としての西村大臣から昨日のGX会議でご報告されたというものでございますが、ご案内のとおり、本小委員会の日程調整は、皆さま方のご都合を勘案しまして、相当早い段階からやっているものでございまして、本小委員会の検討が、これが昨日のGX会議の開催ですとか、それからそこで提示をした内容と連動しているというものではございません。

本小委員会は小委員会といたしまして、今まで議論をしてきたことの内容、それを踏まえて振り返りという形で今回、中間整理をさせていただき、今後の議論の具体化に向けた、いったん全部取りまとめてストックテイクをするというものがあくまで趣旨でございまして。例えば本小委員会本体、それからご指摘いただいた革新炉ワーキング、こうしたものの議論

を踏まえたことをもってGX会議で政府が提案をしたということでは全くございません。

むしろGX会議であるような形で政治決断をするべき事項ということに対して、GX担当大臣としての検討すべき課題という形で示されて、それをこれから具体的に検討していくべき、政府で検討していくべきという形で課題をいただいたということでございます。

その昨日の会議等を踏まえて、どのような形で本委員会、それから基本政策分科会も含めた総合資源エネルギー調査会全体で、どのような検討をしていくかというのは、これからの整理でございます。

従いまして、そこは今までこの小委員会の議論を踏まえて、そこで昨日のGX会議なり、政府の方針として出ていたということではなくて、むしろ昨日の官邸でのミーティングを踏まえて、これからのわれわれの小委員会、それから基本政策分科会等を踏まえた総合資源エネルギー調査会全体でどのような検討を具体化をしていくかということを検討していくという、そういう論理構成でございます。

ただし、その検討を小委員会を含めた総合資源エネルギー調査会として進めていくに当たりまして、当然のことながら今まで積み重ねてきました小委員会の議論、それからいろいろなワーキング、他の小委員会の議論も含めまして、そこで議論をして、専門家・有識者の皆さまからいただいた議論というもの、それは当然きっちりと反映をしていきます。今までの蓄積はしっかり、そこは活用していくということでございます。

その上で、以上の基本認識の下で、小委員会で議論をした内容、この中間論点整理、これは今後、例えば大きな議論、基本政策分科会等でしていくところに当たって、どのような形でご報告を申し上げていくのかということにつきましては、これは山口委員長とご相談をしながら取り扱いは検討させていただきますが、今日、委員からご指摘を賜りました、例えば基本政策分科会での報告というものも踏まえて、政府全体の方針にしっかり活かしていくべきというご指摘を踏まえまして、どのような取り扱いとしていくかというのは、小委員長と、山口委員長としっかり議論をさせていただければと思っております。

それから、越智委員からのご指摘、それから中島委員からのご指摘に共通することだと思いますけれども、この小委員会自体の趣旨、アジェンダ、それから具体的にこれをどのように活用していくのかと。実行可能性を踏まえると、これはおそらく主体をはっきりさせろという議論、あるいはスケジュールをはっきりさせろという議論とこれは同じになってくると思いますが、ここにつきましては、今までの議論を一通りこういう形で現状の振り返り、ストックテイクをしたということ、それから今申し上げたような形でGX会議等を含めた、より大きな政府全体での検討というようなことも動き出しているということを踏まえて、今後、小委でどのようなアジェンダで議論をしていくか。

それから、今回これまで議論をしてきたことを、どのような形で主体とかスケジュールに落とし込んでいくか。イメージしやすいところで申し上げますと、政府が時折作ります、主体、それからスケジュールを明確化した工程表を作ったりっていう、そういうパターンがよ

くございますが、いずれにせよちょっとどのような形でこの具体論、この論点整理をより具体化をして実行フェーズに落としていくような実行可能性のあるものにしていくかというものは、これは大きな課題だと思ってございますので、今後も委員長とご相談をしながら、どのような形で皆さまのご意見賜って整理をしていくかはまたご相談をさせていただければと思います。

それから、松久保委員からご指摘賜ってございましたGXのところにつきましては、先ほど申し上げたとおりでございます。1点、投資回収のところにつきましては、これは国民負担かどうかということではございませんで、国民負担ということの語の定義、いろいろあると思うんですけども、税金でやるということではない。総括原価料金となった時に、料金で集めるというのは、価格に転嫁をするということですので、規制にあるかどうかということはそれは別に、それをもって国民負担だということではなくて、規制料金でこういうことの値付けをその国が認めるなり何なりっていうのは仮にあったとすれば、その分その利潤を取り過ぎていないかと。しっかりその分を還元を消費者に対してしているかどうかと、利用者に対してしているかどうかというところの規制を定めるというものなので、単純な国民負担であるかどうかといった議論と、そこはきちり整理する必要があると思ってございますし。

それから総括原価的、いわゆる規制料金的な議論というのは、つまるところこれは固定費の問題でございまして、固定費が非常に大きいので、中長期で改修をすることで全体で低廉に抑えられると。しかしながらそれは短期的には、投資を回収をしようとする、償却負担も含めて非常に短期にはコストが寄ってくるので、短期のビジネスモデルだけでいくと、すぐに回収ができないので、中長期にならして回収をしたほうがいいと。

そのために中長期で回収をしようとする時に、そのマーケットの短期の資金調達も含めたようなモメンタムと、中長期に費用回収をしていくところのモメンタムが合わないもので、そこを合わせることによって、中長期で安い、しかもビジネス上それが成り立つという形で単純なレセフェールではなくて、そこら辺の集め方というのをしっかり適合させていくと、そういう議論だと思ってございます。

従って、その市場制度の設計をしていくことが、取りも直さず国民負担に寄せると。本来は安くないものをあたかも安いかにように偽るといふ議論ではこれは全くなくて、固定費を中長期、短期でどうやって回収をしていくかという議論だと思ってございます。ただ、すいません、これ申し訳ございません、この小委員会でこの制度、料金の議論をするというアジェンダから外れてございましたので、その点につきましてはそうした、今私から申し上げたようなご説明も含めて不足をしていたかと思っております。

そうした中長期な国民負担で寄せていくということではなくて、あくまでビジネス上、費用構造の問題であって、そこは当然その規制料金的な仕組みが仮に入るとすれば、その分利用者に対してしっかりと還元をしていくような仕組みにするであるとか、そうしたところも含めて、しっかり議論を、これは別の小委員会になるかもしれませんが、そういうと

ころで議論をしていくべきだと。それはこの小委員会においても、必要に応じてそういう趣旨であるということをしかりご説明をさせていただかなければいけないということで受け止めをさせていただきます。

それから、豊永委員から安全目標の議論ございました。ちょっとこれは、関連して申し上げますと、斉藤委員からも賜りました規制のお話、ちょっとこと関係をしてございます。回答、すみません、長くなりまして恐縮でございますが、規制委員会で行うべき議論につきましては、これは斉藤委員もご案内のとおり、利用と規制の分離という形で東京電力福島第一事故の反省を踏まえて、そこは峻別をしてございますので、私どもからその規制がこうあるべきというような形で言うことは、これは申し訳ございません、引き続きここは適切ではないと考えてございます。

そこも踏まえて、規制が当局とどのような形で規制があるべきかという、その規制もこのような形でやっていただければ、より安全になるというコミュニケーションをしかり事業者からしていただくように、事業者にも働き掛けをするというところに、ここはあえてとどめてございまして、それから規制の満足ということだけではなくて、自主的に安全性をどこまで向上させていくかという観点から、自主的安全という議論をしまりました。

ここについては、引き続きここは整理変わりませんが、先生からいただいたご指摘、このような形であったということはしかり残させていただきますし、またしかるべき政府関係機関でこういう議論があったと、専門家のご意見としてこういうことがあったということはちょっと共有させていただければと思います。

安全目標につきましても、過去、原子力安全委員会、それから原子力安全・保安院等であった議論を踏まえて、規制委員会がそれに対するコメント等を出したりということございましたので、一義的な所管をその安全目標ということでいうと、今の政府の所掌上は規制委員会ということになりますが、ここもこうした形で専門委員からのご意見があったということで、しかるべく情報共有をさせていただければと思っております。

それから、サイクルと中長期的な整合性というところにつきましても、ご指摘踏まえてちょっと今後はどのような形で議論をしていくかということについても、しかり検討してまいりたいと思っております。

それから、小林委員からご指摘賜りました、人材の最終的な意思決定における集団思考、同質性と。これは5年前に出されました、原子力委員会の原子力利用に関する基本的な考え方にも記載をされてございました、日本人の組織ならではの問題ということだと認識をしております。ご指摘を踏まえまして、これから自主的安全の中での組織マネジメントというところに対して、どのような議論をしていくかということもご指摘踏まえて検討してまいりたいと思っております。

それから、村上委員から、「この際」という形でちょっと具体的なご指摘を賜りました。先ほど申し上げましたとおり、この中間整理を基本政策分科会等の議論に応じて、そこで必要に応じてご報告を委員長のほうからしていただくというオケージョンもあろうかと思

ます。そこに向けまして、この中間整理での今日具体的にいただいた村上委員からの修正をどのように反映するのかというのは、また委員長とご相談申し上げまして、また委員に個別にご連絡をさせていただければと思っておりますので、よろしく申し上げます。

今、現時点で私で申し上げられることで申し上げますと、「この際」と明確化のプロセスというところ、ここは委員長とご相談させていただきます。それから、基本方針との整合性ということで、基本方針における依存度低減との整合性ということは、これも委員長とご相談申し上げますが、依存度低減といった議論は、ミクスチャー、電源のバランスの中で出てくる議論でございますので、本小委員会でもスコープとしてございません。

再生可能エネルギー、それから火力発電、そうしたところのスコープの対象外となってくる部分とのバランスという議論にもなりますので、本委員会における原子力、なかんずく原子力だけ取り上げているといったところでの、そこでの言及というところは、ちょっとこれは論理的に難しい部分があると思っておりますが、ここも委員長とご相談の上でご回答申し上げたいと思っております。

それから、竹下委員からご指摘賜りました技術承継というところは、これも記載に既に盛り込ませていただいている認識でございますが、ちょっとここも委員長とご相談、仮に基本政策分科会等にこの中間整理をご報告申し上げます際には、取り扱いについては委員長とご相談をさせていただければと思っております。中小企業等のセキュリティー対策等もこれからの議論の重要な点として参考とさせていただきます。それから、時間軸等を踏まえたこれから主語、主体をはっきりさせていくべきというところ、越智委員からのご指摘と同意と思っておりますので、先ほどご回答申し上げたとおりでございます。

それから、佐藤委員からもご指摘を賜ってございました、海外連携サポートのところ、それからそこについての記載どうするかというの、先ほど申し上げましたとおり、具体的な記載案の修正、これは必要に応じて、基本政策分科会等に報告するに当たりまして、必要が生じてきた時には、これは委員長とご相談の上で委員にお返しをさせていただければと思っております。

それから、原子力に対する理解というところでご指摘ございました。これ、他の委員からも縷々ご指摘賜っております、ステークホルダー、その対象がややあいまいではないかと、関係者の対象があいまいではないかというご指摘を賜っておりますが、ここは特段、例示という形でステークホルダーというのを具体化をしていけばしていくほど、どんどん狭くなっていくものだと私どもは思っております。

当然ながら、例えば原子力で申し上げますと、地域住民の皆さま、立地自治体の皆さま、それから消費者、大消費地を含めた消費者の方々、それから社員といっても原子力事業者、それから関係事業者それぞれの社員がいらして、経営層がいて、中間マネジメントがいる。何よりもグラウンドレベルといわれる現場で働かれる方々がいらして、これは原子力だけではなくて、いろいろ送配電ですとか、関係するようなところの働いておられる現場の方々、その働きやすさ、将来に対する見通しというものも極めて重要な視点でございます。

それから、その顧客もございますし、資金調達をする相手、金融機関、市場関係者といったことであると、さまざまこれは多岐にわたってまいりますので、特段のあえて明確化をするという規定を置くことが、逆に誤解を与える必要性もあるということで、ステークホルダーということの定義を置いてございませんが、多分そこはコミュニケーションを明確化しているところの使い方によってさまざま変わってくるという面もあると思います。

ただ、委員からのご指摘賜った、特に産業界、私の理解でいうと産業界、特に今日、竹下委員からもご指摘賜ってございましたが、ものづくりの現場、それから安定供給の現場というところで人をどうやってつくっていくか、人を支えていくかという観点から、特にそれは声を聴くべきだというのは、全くご指摘のとおりだと思いますので、ここも踏まえて、記載どのようにするかというところは検討させていただければと思います。

その他、遠藤委員、朝野委員、中島委員をはじめ、皆さまからさまざまなご指摘賜りましてありがとうございます。今後に向けた検討にしっかりと勘案させていただければと思います。私から以上です。

○山口委員長

ありがとうございます。丁寧にお答えいただきまして、ありがとうございます。追加でもしご意見ございましたらお受けしたいと思いますが、よろしいでしょうか。特にございませんようですので、少しこれまでの議論を踏まえて、私のほうからも一言述べさせていただきます。

まず、本日は非常に建設的なご議論いただいたと思います。それから併せて各委員からは、あるいは専門委員からは、この中間まとめにつきまして、賛意をいただいたと承知してございます。大変ありがとうございました。

昨日のGX実行会議の総理からのお話の引用、多々ありましたけれども、原子力小委員会は、実は昨年4月に原子力についてポイントを整理してございました。それが、1つ目が原子力のポテンシャルの最大限活用ということでございます。これが重要であると。それから2つ目が設備利用率の向上、あるいは長期運転、そういった既設炉のしっかり使っていくと、それでエネルギーの確保に、安定供給に貢献するという。それから3つ目が安全対策、これが非常に重要であって、これに対して継続的に投資をしていくんだと。

そういう整理をして、その辺りのポイントは、これまでも基本政策分科会にもご報告、ご意見賜ったところございました。その時に議論の論点として、やはり幾つか挙げておりました。まず将来のエネルギー政策の方向性、これについて明確化していかないといけないよと。で、いろいろな意見を整理してございました。それから安全最優先、それで再稼働をしっかり進めていくということ、これ2点目の論点。それから3点目が、原子力を持続的に利用できるようなシステム、それを構築しないといけないということ。それから4点目に、国民理解の情勢、これ大変大事で、いろいろな努力していかないといけないと、そんなことを整理したわけでございます。

これまでの議論、それからこの中間取りまとめもその延長線上にあると理解してござい

ますので、引き続き議論は深めてまいりたいと思いますが、本日、何名かの委員の方からお話ありましたように、国のエネルギー政策にこれまでわれわれ小委員会で議論したことを、しっかり汲み取っていただくこと、そういうことは事務局とも相談しつつ、検討させていただきたいと思います。

それで、この小委員会は、先ほど昨年の4月のまとめたところの話を言及いたしましたが、その後、3つのワーキンググループをつくりまして、廃炉等の円滑化、それから放射性廃棄物、それから革新炉、その辺りのワーキンググループでの議論というのが今日の資料にも反映させていただいているというふうに思います。

今後は、原子力小委員会でございますから、原子力小委員会としてしっかり専門性を持って提言していくこと。それで、本日もこういった提言を、これからどうやって深掘りしていくかと、それから具体化していくかと、あるいは制度設計していくかということのご指摘いただきましたので、こういったものが具体的に政策に反映されるべく、また小委員会でもいろいろご意見いただきたいと思います。

大変、今回のまとめで私なりに重要だと思った点は、一番最初に原子力の開発利用に当たっての基本原則ということをきちんと整理できたことだというふうに思います。さまざまな声を、ご意見伺いながら、こういった原子力の政策を進めていくわけですが、いろいろな意見を伺いつつ、揺らがない政策というのは大変重要になります。

そういった意味でこの基本原則ということで、ここをわれわれの議論のベースにして、原子力の価値をしっかり認識しつつ、それを国民にしっかりご説明して、共有しながら進んでいくということが極めてわが国にとって重要な課題であるというふうに認識してございます。

委員の皆さまにおかれましては、引き続き活発にご審議いただいて、さまざまな観点からのご提言、ご意見いただきましたら、ぜひこの小委員会からのアウトプットに反映していきたいと。また、それを今日いただきましたように、国のエネルギー政策の中でしっかり位置付けしていただけるように、私としても努力したいと思います。大変今日はいろいろな視点のご意見いただきまして、ありがとうございました。

ということで、今、遠藤課長からお話ありましたように、さまざまなご意見いただいて、これから少し私も事務局と相談させていただきながら、今日いただいたご意見、しっかり反映して対応していきたいと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

それでは、最後になりますが、事務局から連絡事項ございます。どうぞ遠藤課長、よろしく願います。

3. 閉会

○遠藤課長

本小委員会の次回以降の開催日程、特に次回の開催日程につきましては、委員長とのご相

談の上で委員の皆さまに個別にご連絡を申し上げます。重ねて申し上げます。今回、非常にタイトな日程で、8月9日からお盆を挟んでこの日程ということで開催をさせていただきました。委員の皆さまにはご不便をおかけするとともに、ご協力賜りましたことを改めて御礼を申し上げます。次回の日程につきましては、また調整の上でご連絡を申し上げますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

○山口委員長

どうもありがとうございました。それでは、以上をもちまして第30回原子力小委員会を閉会といたします。本日はご出席いただき、大変ありがとうございました。散会といたします。